❖豊川稲荷表参道地区計画の計画図

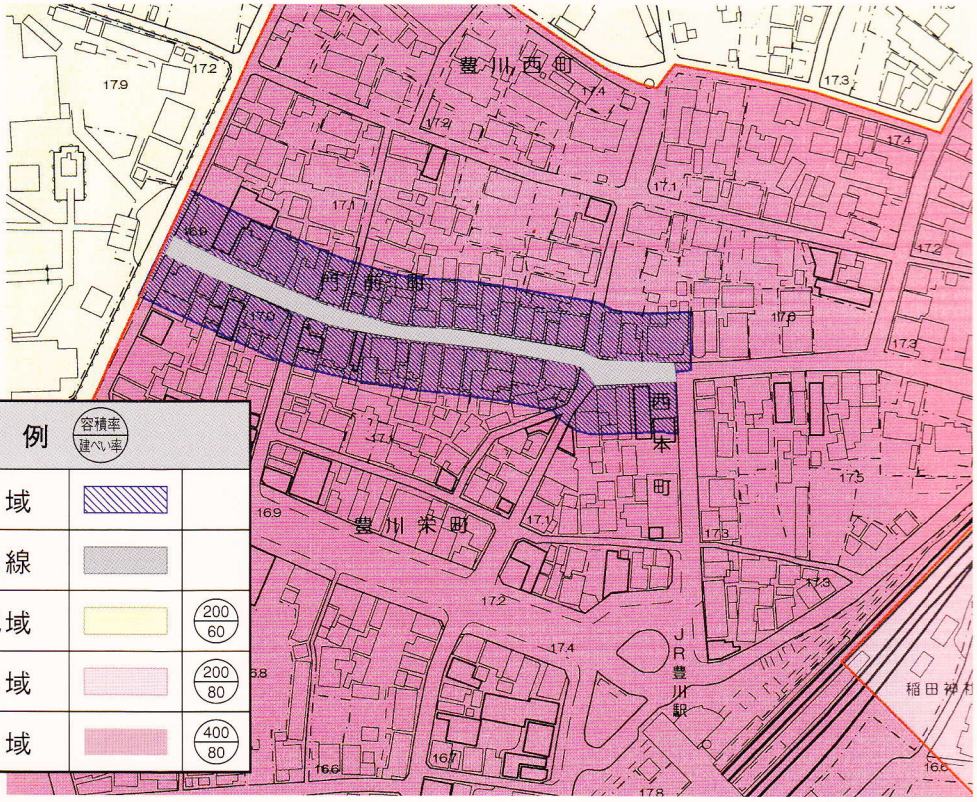

凡例	容積率/建ぺい率
計画区域	
市道稲荷通線	
第1種住居地域	200/60
近隣商業地域	200/80
商業地域	400/80

用途地域内の建築物の用途制限	商業地域
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿	○
兼用住宅で、非住宅部分の床面積が、50㎡以下かつ建築物の延べ面積の2分の1未満のもの（非住宅部分の用途制限あり）	○
店舗等	○
事務所等	○
ホテル・旅館	○
遊戯施設	○
風俗施設	○※1
公共施設・病院・学校等	○
工場・倉庫等：単独車庫（付属車庫を除く）	○
工場・倉庫等：建築物付属自動車車庫（団地の敷地内について別に制限あり）	○
工場・倉庫等：倉庫業倉庫	○※2
工場・倉庫等：畜舎（15㎡を超えるもの）	○
工場・倉庫等：パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、畳屋、建具屋、自転車店等で作業場の床面積が50㎡以下（原動機の制限あり）	○
工場・倉庫等：危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場（原動機・作業内容の制限あり（作業場の床面積150㎡以下））	○
工場・倉庫等：危険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場（原動機・作業内容の制限あり（作業場の床面積150㎡以下））	○
工場・倉庫等：危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場	×
工場・倉庫等：危険性が大きいか又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場	×
工場・倉庫等：自動車修理工場（作業場の床面積300㎡以下、原動機の制限あり）	○
工場・倉庫等：火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量：量が非常に少ない施設	○
工場・倉庫等：火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量：量が少ない施設	○
工場・倉庫等：火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量：量がやや多い施設	×
工場・倉庫等：火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量：量が多い施設	×
卸売市場・火葬場・と畜場・汚物処理場・ごみ焼却場等（都市計画区域内においては都市計画決定が必要）	○

○ 建てられる用途
○※ 地区計画により規制される用途
× 建てられない用途

※1 風俗施設のうち個室付浴場業に係る公衆浴場その他これに類するものは、この計画区域では建築することができません。
※2 倉庫業を営む倉庫は、この計画区域では建築することができません。
注）本表は、建築基準法別表第二の概要であり、すべての制限について掲載したものではありません。